

東北各県及び仙台市の民泊条例制定状況

| 県名・ 政令市名 | 民泊条例 | | 条例概要等 |
|-------------|------|------------|---|
| | 有無 | 施行日 | |
| 青森県 | なし | — | ・ 所管部局：健康福祉部 |
| 岩手県 | あり | H31. 2. 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制限区域：学校及び児童福祉施設の敷地の周囲(100m以内)、並びに住居専用地域及び田園住居地域 ・ 制限期間：平日（学校の休業日を除く。） ・ 制限解除の手続き：あり ・ 所管部局：環境生活部 |
| 宮城県 | なし | — | ・ 所管部局：環境生活部 |
| 秋田県 | なし | — | ・ 所管部局：生活環境部 |
| 山形県 | あり | H30. 7. 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制限区域：学校及び児童福祉施設の敷地の周囲(100m以内)、及び第一種低層住居専用地域 ・ 制限期間：平日（学校の休業日を除く。） ・ 制限解除の手続き：あり ・ 所管部局：環境エネルギー部 |
| 福島県 | あり | H30. 6. 15 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制限区域：学校及び児童福祉施設の敷地の周囲(100m以内)、及び第一種低層住居専用地域 ・ 制限期間：平日（学校の休業日を除く。） ・ 制限解除の手続き：なし ・ 所管部局：観光交流局 |
| 仙台市 | あり | H30. 6. 15 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 制限区域：住居専用地域 ・ 制限期間：平日 ・ 制限解除の手続き：なし ・ 所管部局：文化観光局、健康福祉局 |